

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について

当院では医療 DX 推進体制整備について以下のとおり、対応を行っております

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格を行う体制を有しております。
- 電子資格確認をして取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診察を実施する為の十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内及びホームページ等に掲示しております。

マイナ保険証や問診等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、

質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力

をお願い致します。

上記の体制整備に伴い、「医療 DX 推進体制整備加算」（8 点、月に 1 回）を

令和 6 年 9 月 1 日より算定しています。